

令和2年度



境港市市民活動推進補助金

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する「市民活動推進補助金」の対象となる事業を募集します。

対象団体と対象事業

- ・団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体及び企業
- ・市民活動団体及び企業が実施し、市民活動（企業が行う社会貢献活動も含む）を促進するために適当と認める事業で、交付決定日（募集回による）から来年3月の間に実施・完了できるもの（参加記念品代など、補助対象とならない経費もあります）

補助限度額・補助率

◇新規設立事業	10万円	（補助対象経費の10分の10）
◇緑化事業	6万円	（補助対象経費の5分の4以内）
◇一般事業（1回目）	30万円	（補助対象経費の3分の2以内）
◇一般事業（2回目以降）	20万円	（補助対象経費の2分の1以内）



募集期間

- 【1回目】令和2年 3月2日（月）～ 3月16日（月）
- 【2回目】令和2年 4月1日（水）～ 4月15日（水）
- 【3回目】令和2年 7月1日（水）～ 7月15日（水）
- 【4回目】令和2年 10月1日（木）～ 10月15日（木）

※応募状況により、3・4回目の募集は行わない場合があります。

申し込み方法

- ・募集要項をご覧の上、申請書等の必要書類を提出してください。

※募集要項・申込書は境港市ホームページ、または、地域振興課窓口にて配布します。

審査方法等

- ・審査会において、申請団体によるプレゼンテーションと審査員と団体との質疑応答を行います。

※審査会日時は別途、申請団体に通知します。

申し込み・問い合わせ先

〒684-8501 鳥取県境港市上道町 3000 番地

境港市総務部地域振興課企画係 TEL：(0859) 47-1024

FAX：(0859) 47-1205 MAIL：chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp